

## 令和2年度 第1回立山町総合教育会議 議事録

1. 開催日時 令和2年5月14日(木) 16時～17時10分
2. 開催場所 立山町役場4階 全員委員会室
3. 参加者 町長 舟橋貴之  
教育委員会 教育長 大岩久七  
委員 大畑年 柴田智子 牧野重雄 金川良子
4. 事務局 企画政策課 林弥生、米谷隆、江航  
教育課 青木正博、作田英信、田中幸生
5. 傍聴人 1名

### 協議事項1

#### ●休校期間中における児童生徒の心身の状況の把握と心のケア等について

- ・事務局より児童生徒の状況把握調査に関する報告がされた後、町長と教育委員との意見交換がされた。

#### ■学校休業期間中における児童生徒対応調査結果について 【説明者：教育課】

- ・4月21日に文部科学省より、電話等を通じ定期的に児童生徒の心身の健康状態を把握するよう、通知があった。このことを受け、町立小中学校での対応状況を調査した。
- ・学校休業期間中(4月10日(金)～5月1日(金))において、各学校が児童生徒の状況を確認した方法を以下の分類別に集計した。
  - ①児童生徒と直接顔を合わせ、面談した
  - ②児童生徒と電話で会話した
  - ③保護者と面談した
  - ④保護者と電話で会話した
  - ⑤児童生徒や保護者と面談も電話もできていないが、心身の状況を記した返信の手紙やメール等を受け取った
- ・児童生徒と直接会話できた(①及び②)割合は全体の8割程度であり、保護者との連絡についても全体の5割程度(①及び②との重複を含む)できている。
- ・中学生の中にはいずれの方法でも確認できていない生徒がいるが、今後家庭訪問を行い状況把握に努めることとしている。

#### ◇教育委員からの意見

- ・児童生徒の心身の状況の把握のため、登校日を設けた方がよい。
- ・直接面談できている学校とそうではない学校がある。これは、学校によっては感染予防のため、直接児童生徒と接触しないよう配慮しているとも聞くが、その影響ではないか。

#### ◇町長の発言

- ・長期間にわたる学校休業により、家庭内でのトラブルが起きやすくなり、虐待リスクが高まることが懸念される。休業以前に観察を要する家庭はもちろんだが、そうではなかった家庭や児童生徒のケアを考えなくてはならないと考えている。
- ・町当局としては、町教育センターや各学校の職員室にWi-Fi環境(インターネット通信環境)を整備し、タブレットPC等とSNSアプリを活用して、児童生徒とビデオ通話ができる環境

構築のための予算を措置した。児童生徒が養護教諭やスクールカウンセラー等に相談できるようにしたいと考えている。

- ・今後、第2波、第3波の感染拡大ということも考えられる。学年閉鎖あるいは学級閉鎖のような部分的な休業もありうる。そうした状況下でも児童生徒のSOSを受け取ることができる手立てを整えたい。

#### ◇教育委員との質疑応答

- ・休業に伴い学校給食に代わり、町では弁当の配達をしている。栄養面での支援は行き渡っているか。

→（回答：教育課）

現在、要保護児童及び準要保護児童に対して弁当の配達を行っている。その他の児童生徒に関しては面談や電話連絡の際に問題を確認できない限り対応が難しい状況である。町の健康福祉課を通じ各地区の民生委員児童委員と連携し、家庭内暴力等の有無の把握に努めており、現在のところ新たな事案の発生は確認していない。

また、上市警察署とも連絡を取り合っており、小中学生の目立った問題行動は報告されていない。町教育センターにおいて電話での相談窓口も設けているが、今のところ相談はない。

#### **協議事項2**

##### ●学校再開に向けた段階的な取り組みについて

- ・分散登校等、学校再開に向けた段階的な取り組みについて意見交換がされた。

#### ◇町長の発言

- ・昨日（5月13日）、県の総合教育会議において県立学校の分散登校が5月18日から実施されることが了承された。
- ・当町で分散登校を行うにあたり、どのような課題が考えられるか協議させていただきたい。

#### ◇A教育委員の発言

- ・はじめは給食なしの半日単位ではじめてはどうか。集落別の登校など、学校の規模と実情に応じた方法を考えるべきである。
- ・6月1日にでも通常どおりに学校を再開できればと思っている。
- ・3密を避けつつ、児童生徒にきめ細やかな目配りをするためには町当局からの人的支援も必要になる。

#### ◇B教育委員の発言

- ・各学校の高学年から分散登校を実施し、問題点を洗い出してから低学年の実施を検討してはどうか。

#### ◇C教育委員の発言

- ・スクールバスを増やす措置も必要であれば対応していただきたい。

#### ◇D教育委員の発言

- ・現在の集団登校では集落単位で高学年の児童が低学年の児童を見守りながら通学しているため、集落単位での分散登校としてはどうか。
- ・今後、学校再開がされたとしても、遅れた学力を取り戻すためのカリキュラム対応に加え、

感染予防対策もしなければならない。教員の負担増は確実なため、積極的な支援をお願いしたい。

#### ◇教育長の発言

- ・分散登校には様々なパターンがある。学校により生徒数は異なり、登校方法についても、徒歩のほかにスクールバスや民間の路線バスを利用している児童生徒もいる。学校ごとに適した登校パターンを考えるべきである。
- ・県立学校は18日から分散登校を行うが、町内小中学校に関しては保護者への連絡等を考慮し、19日から分散登校を開始できるよう取り組みたい。
- ・給食の実施についても、3密を避けるよう工夫をしなければならない。

#### ◇町長の発言

- ・小学6年生のグループと小学1年～5年生のグループに分け、かつ集落単位で登校日を分けるといった方法はどうか。小学1年～5年生のグループが登校する際には必要に応じて、町が民間バスを借り上げて送迎するといった措置も考えられる。
- ・人的支援についても教員OBに声を掛け、登録制の支援スタッフ（仮称「有償サポーター」）を募集したい。

#### **その他事項**

##### ●学校における感染予防策について

- ・町長から各学校への感染予防に関する以下の提案がされ、了承された。

- ・町内の学校（小学校・中学校・高校）に紙マスク・布マスクを配布
- ・手洗い励行のためにハンカチを忘れた児童生徒にハンカチを貸与
- ・各学校の保健室に紫外線式空気清浄機を設置
- ・非接触型の体温計を各学校に配布
- ・感染が疑われる児童生徒を隔離するためのスペースの確保

[閉会時刻 17時10分]